

会 議 録

会議の名称	第2回大牟田市個人情報保護審議会
事務局	企画総務部総務課
開催日時	令和元年7月23日(火) 10時00分～11時15分
開催場所	大牟田市役所北別館4階 第1委員会室
公開・非公開	公開
非公開理由	
傍聴者数	0人
出席委員	蓑輪 靖博(会長) 竹本 安伸(副会長) 川満 佳代子 東 隆也 湯村しおり
事務局職員 職氏名	総務課 企画担当課長 古家 真弓 同 主査 山田 寿美子 同 担当 大洲 麻紀
会議次第	1 議事 ① 保有個人情報等の取扱いについて(報告) ② 個人情報取扱事務の届出について(報告)
会議の概要	1 議事 ① 保有個人情報等の取扱いについて報告した。 ② 個人情報取扱事務の届出について報告した。

審 議 経 過

発言者	発言内容
会長	議事①保有個人情報等の取扱いについて事務局より報告を。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	質問や意見はないか。
委員	3ページにある予防接種法施行令には、通知を発送する義務も含まれているのか。
事務局	発送する義務も含まれている。
委員	利用する時期が平成31年から毎年となっているが、5年間の延長ならば5年間で切らなくてよいのか。
事務局	5年間に限っての毎年という意味である。
委員	毎年決まった時期に情報の提供を受けるのか。
事務局	4月1日現在の情報について、年に1回提供を受ける。
委員	出力帳票と個別通知書の両方が必要なのはなぜか。
事務局	個別通知書については、通知書の左上に住所・氏名が入ったものを印字し、窓あき封筒で発送をするため。出力帳票については、後に問い合わせ等があった時に、誰に発送したかが分かるようにするためである。
委員	5ページの利用目的に書かれている総合計画のアンケートとは、どういうものなのか。
事務局	大牟田市の総合計画を推進するにあたり、達成状況等を把握するために総合政策課が実施するアンケートである。
委員	総合計画に関するアンケートは何回も行う可能性があるのか。
事務局	はい。
委員	総合計画審議委員として会議の中でも協議を行ってい

	<p>る。市民の意見を聞くために、アンケートを実施し、秋に審議会としての意見をまとめるという流れになっている。</p>
委員	<p>12 ページは、法令に基づく回答だったと思うが、照会書にはきちんと根拠法令が記載されているのか。保護観察所や労働局がなぜ資格管理情報を必要としているのか根拠を確認しているのか。</p>
事務局	<p>先方から提出される照会書の中に根拠法令が記載されており、その文書に基づき回答していると思う。市民課には改めてきちんと確認を行うように話をする。</p>
委員	<p>照会書には、どのくらいの必要性が書かれているのか。サンプルを見せてもらえないか。</p>
事務局	<p>市民課に確認をして、次回の審議会で提示するということでよいか。</p>
委員	<p>はい。22 ページの税務署の照会についても、どの程度必要性があるものなのか。佐賀税務署が 452 件の情報を必要としている事情は分かるのか。</p>
事務局	<p>こちらでは分かりかねる。</p>
委員	<p>佐賀に住んでいる人が大牟田で営業所を開設しているとした場合、452 件は多すぎるのでは。過去に税務署からきたもので、網羅的なものはあるのか。</p>
事務局	<p>佐賀税務署は定期的に照会がされている。佐賀税務署以外は、網羅的な照会はない。</p>
委員	<p>定期的に情報収集しているだけなのだろうか。しかし、具体的な必要性がないと個人情報収集することはできないと思うが。</p>
事務局	<p>以前審議会の中で議論いただいた答申に基づき回答を行っている。事業者一覧のリストは公開しているので、照会の対象が特定されているとみなして対応している。</p>
委員	<p>利用目的をもっと具体的に記載してもらおうよう補正することはできないのか。</p>
事務局	<p>相手が応じるかどうかは分からないが、言うことはできるだろう。</p>
委員	<p>件数が多い場合は、利用目的を具体的に記載してもらうことはできないのか。</p>
会長	<p>数が多いかどうかというのは結果論。具体的に調べたい対象が特定されているのであればよいのでは。22 ページについては、適正・公正な課税のためということであるが、もう少し詳しく趣旨を示してもらい、確認したいということか。こちらから利用目的を詳しく記載することについて要請することは可能なのか。</p>
事務局	<p>担当課から要請することになる。</p>
委員	<p>20 ページについてだが、この案件が個別に緊急であったのか。それとも、保護命令については、緊急としているのか。</p>
事務局	<p>この案件が個別に緊急であった。</p>
会長	<p>確認だが、今回の報告内容は、これまで検討してきたものと同じような案件ということによいか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>他に質問や意見はないか。</p>

委員全員	<なし>
会長	議事②個人情報取扱事務の届出について事務局より報告を。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	質問や意見はないか。
委員	大牟田駅西口というのは、裏駅のことか。
事務局	はい。
委員	そこの管轄は観光おもてなし課なのか。
事務局	観光おもてなし課がカメラを設置している。
委員	防犯のためか。
事務局	はい。
委員	防犯関係は観光おもてなし課なのか。
事務局	防犯関係は生活安全推進室が行っている。推測であるが、西口に新たに路面電車を設置しており、そこに観光おもてなし課がパンフレット等を設置している。おそらく、それに対する犯罪などの抑止のためではないかと思う。
委員	防犯カメラは駅そのものに付けているわけではないのか。
事務局	駅構内ではない。37 ページのものと同時に大牟田市法人会から寄贈を受け、警察から話があったようだ。観光プラザ前広場にある防犯カメラは、指定管理者が管理をしているもの。35 ページの防犯カメラは、大牟田市の管轄のものである。
委員	女性センターの名称が変更されたのは、女性だけでなく、男性に対する虐待についても扱うためか。
事務局	業務体制は従来どおりで、男性からの相談も受けていると思われる。名称変更は、男女共同参画社会の推進に沿ったものようだ。
委員	女性センターでは、今まで緊急での外部提供はなかったのか。
事務局	緊急で出したものは、過去にはないと聞いている。
委員	ごみ減量の件だが、タイムリーで確実な情報発信とは、具体的にどのようなものがあるのか。
事務局	講習会やイベントなどを市が実施するときに、環境等に関心がある市民へ優先してお知らせ等を送りたいという趣旨でメールアドレスを導入するようだ。
委員	メールアドレスは、イベント等に参加された時に聞くのか。
事務局	はい。
会長	他に質問や意見はないか。
委員全員	<なし>
会長	以上で審議会を終了する。